

教第72号議案

神戸市立高等学校学則の一部を改正する規則の件  
神戸市立高等学校学則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成 29 年 2 月 7 日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪 村 新 之 助

神戸市立高等学校学則の一部を改正する規則  
神戸市立高等学校学則（昭和 43 年 3 月教育委員会規則第 14 号）の一部を次のよ  
うに改める。

別表中

「

|            |     |       |     |
|------------|-----|-------|-----|
| 神戸市立神港高等学校 | 全日制 | 普通科   | 3 年 |
|            |     | 商業科   |     |
|            |     | 情報処理科 |     |

を

」

「

|            |     |       |     |
|------------|-----|-------|-----|
| 神戸市立神港高等学校 | 全日制 | 商業科   | 3 年 |
|            |     | 情報処理科 |     |

に

」

改める。

附 則

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する

理 由

学科を廃止するにあたり、規則を改正する必要があるため。

神戸市立高等学校学則 ぬきがき

( ) は、改正部分を示す。

(現 行)

(改 正 案)

別表

| 名称          | 課程  | 学科    | 修業年限 |
|-------------|-----|-------|------|
| 神戸市立神港橋高等学校 | 略   | 略     | 略    |
| 神戸市立神港高等学校  | 全日制 | 普通科   | 3年   |
|             |     | 商業科   |      |
|             |     | 情報処理科 |      |
| 略           | 略   | 略     | 略    |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

## 参考2

### 神戸市行政手続条例に基づく意見公募結果について

- ・ 案件名 「神戸市立高等学校学則」の一部改正について
- ・ 意見提出期間 平成28年12月27日から平成29年1月25日まで
- ・ 提出意見 0件